

2026年3月5日

一般社団法人 土佐清水ジオパーク推進協議会
理事長 橋本 敏男 様

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節也



第56回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2026年1月30日に行われた第56回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

【総評】

日本ジオパーク新規認定審査時に指摘された事項について丁寧に検討し、それぞれの項目について改善が進められている。国際的に価値の高い地質遺産である足摺岬周辺の「ラパキビ花崗岩」や竜串海岸の「前弧海盆堆積物」について、解説板、ガイドマップ、ウェブサイトの説明が改善され、情報発信が進んだ。環境省と連携して運営する「足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターうみのわ」の案内看板をはじめ、エリア内の主要道路における誘導看板など、ジオパークにおける基盤整備が進んだ。ジオパークの専門知識を生かし、小・中・高校での教育や自然保全活動に協力するとともに、WebGIS（インターネット地理情報システム）の作成・公開を進めている。さらに、南海トラフ地震への理解を深め、防災意識を高める取り組みも進めている。若い世代の参加により、新しいジオツアーの開発も進みつつある。今後は、エリア内外でのジオパークの可視性をさらに高めるとともに、教育、保全、防災などの取り組みと連動させながら、ガイド団体、宿泊業者、エリア内外の観光事業者などと連携し、中長期的な視野で持続可能なツーリズムを進めてほしい。

【優れている点】

- ・足摺宇和海国立公園域内で環境省が設置した唯一のビジターセンターである「うみのわ」に事務局を置き、同施設を拠点として、教育・防災・保全分野で住民参加や学校との連携、調査研究など広範な活動を進めてきている。
- ・拠点施設「うみのわ」が立地する竜串地区では、宿泊業者や各施設と定期的に会合を行い、情報共有や事業実施に向けた協力体制を築いている。こうした連携により、環境美化活動などが進められ、地域の活性化にもつながっている。
- ・高知地方気象台と連携覚書を結び、情報共有、啓発活動、観測機器の点検協力などの体制を構築している。
- ・国土交通省中村河川国道事務所と調整し、エリア内に向かう主要国道沿いにビジターセンターへの案内標識が設置された。

- ・室戸ユネスコ世界ジオパーク、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク、南紀熊野ジオパークと連携し、「合同企画展：ジオパークでえがく黒潮の道」を開催している。また、四国西予ジオパークから小学生を受け入れて地元小学校との交流を行うほか、サンゴ保全活動を通じて喜界島ジオパークから帆船を受け入れるなど、ジオパークのネットワークを生かした活動を、機会を逃さず実施している。
- ・小・中・高校と連携し、地域の活動とも結びついた教育プログラムが、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じて実施されており、教育分野で大きな進展がみられる。合わせて、こうした学習の効果についても、市教育委員会と協力して調査が行なわれている。
- ・基本地図やシームレス地質図など 9 種類の地図情報に、詳細地質図や植生図、津波浸水予想図など 7 種の図を重ねて表示できる WebGIS の作成公開をしている。この WebGIS では、サイトや自然災害伝承碑、説明板などの位置も確認でき、地域の自然や防災に関する情報を総合的に提供するツールとなっている。
- ・協議会を速やかに法人化したことが、活動の安定と柔軟性につながっている。

【今後の課題・改善すべき点】

I できるだけ早く解決すべき課題（2 年以内）

1. 看板、映像、印刷物、Web コンテンツなど、現在展開している様々な媒体、場所、機会において、ジオパーク名称やロゴの表示など基本的な可視性の向上を図ってほしい。
2. 公共交通機関でアクセスしにくい立地条件を逆に強みとして生かした、持続可能なツーリズムの発展が求められる。そのため、ジオガイドや宿泊事業者、エリア内外の観光事業者、高知県などの関係者との具体的な検討の機会を増やし、連携を深めながら、ジオパークとして統一的な取り組みをさらに広げてほしい。
3. 高齢化などによって継続が難しくなっている保全活動を今後も続けていくため、活動への理解者・協力者を増やすための方策を慎重に検討してほしい。

II 中長期的に解決すべき事項

4. 既存および今後設置する解説板などの情報提供媒体については、設置場所や目的を踏まえ、利用者にとって分かりやすく適切な内容となるよう、計画的に整備してほしい。
5. 地域の人口減少や少子化が進む中でも、ジオパークを活用して持続可能な発展を継続できるように、多様なステークホルダーとの連携強化を含めた方策を、中長期的な視野で検討してほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4 年後の再審査の際の審査対象とします。

以上